

「2026年度・計算機センター特別研究プロジェクト募集要項」

計算機センター所長 久保山 哲二

1. 研究プロジェクトの主たる研究対象

コンピューター科学・データ科学・情報技術に関連する研究、情報技術を活用した人文・社会科学分野の研究、情報教育に関する研究など、広い意味での情報技術に関わる研究を対象とする。異分野とコンピューター科学・データ科学・情報関連分野との連携を重視し、計算機センターの教員を研究メンバーに含む研究を推奨する。

2. 研究期間

単年度すなわち1年間とする。

3. 公募枠、研究費

- (1) 研究費総額・600万円を前提として、AおよびBの2つの公募枠を設ける。
- (2) Aプロジェクト（総額・500万円を想定）は、「80万円から100万円」の研究費枠とする。
Bプロジェクト（総額・100万円を想定）は、「30万円から50万円」の研究費枠とする。
- (3) 研究費の支出は、「計算機センター特別研究費取扱要領」に従うこと。
研究費で購入した物品はプロジェクト期間終了後も引き続き代表者の管理のもと利用できるが、プロジェクト期間終了後の維持は、代表者の所属部署にて行うこと。

4. 研究メンバー、応募資格

- (1) A・Bプロジェクト共に代表者は、本学の専任教員ないし助教とする。研究メンバーは、代表を含め10名以内の「本学専任教員・助教」および、学外の研究者とする。
- (2) 研究メンバーとなる学外研究者のうち、高度の研究能力を有し、かつ、本学に一定期間滞在して共同して研究に従事する者については、学習院大学客員研究員規程に基づき、客員研究員として申請することができる。（規程により、客員研究員は本学に実際に赴き当該研究に従事する必要がある。）
- (3) 本センター教員・助教を研究メンバーとした共同研究課題の提案を推奨するが、本センター所属教員・助教を研究メンバーとしない研究課題も応募できる。
- (4) プロジェクトの遂行年度に内外研修中の教員はプロジェクトの代表者になれない。
- (5) 代表者としてプロジェクトの重複応募は認めない。
- (6) 原則として、過去の申請および受け入れ予定のある他の研究費と同様の研究内容での申請は認めない。昨年度から継続して同様の内容で申請する場合には、応募内容にその理由を詳細に記すこと。

5. 研究の成果、報告の義務等

- (1) 各プロジェクト代表研究者は、A4で1枚の「中間報告」を2026年11月下旬に計算機センター事務室へ提出すること。
- (2) プロジェクトの代表者は、2027年度に開催予定の計算機センター主催の「特別研究プロジェクト成果報告会」にて、研究概要について報告すること。代表者が報告できない場合は、必ず代理を立てて報告すること。

- (3) プロジェクトの関連研究の発表に際しては、計算機センター特別研究費により研究が行われたことを付記すること。
- (4) 各プロジェクトは、翌年発行される「計算機センター年報」に「研究報告」または「解説」を発表する義務がある(締切は9/1、A4版24ページ以内)。なお、学術研究誌等で「論文」を公表した場合は公表先等の情報を計算機センターに通知し、適宜「計算機センター年報」に掲載すること。
- (5) 各プロジェクトは、2027年8月末までに、学会・研究会での口頭発表、学術誌・紀要等への論文投稿、著書の刊行、またはプレプリントの公開などの対外的な研究成果の発表を行うことを基本とする。「計算機センター年報」に掲載する研究報告には「外部発表実績」の欄を設け、発表先・発表内容を記載すること。外部発表が困難な場合には、今後の対外発表に向けた展望を研究報告に明記すること。
- (6) 原則として、「計算機センター年報」に発表・掲載する著作物の著作権は学校法人学習院に帰属し、その管理は計算機センターが行う。

6. 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、提出すること。

予算計画書には、補助金申請等の関係上、研究計画にそった配分額を設定し、その内訳も記入すること。

(申請書一式は計算機センターのWebページ (<https://www.gakushuin.ac.jp/univ/cc/>) よりダウンロードすることができる。)

7. 応募受付期間

2025年10月1日(水)～11月11日(火)の正午まで。

8. 提出先

計算機センター事務室 (内線 6618)

9. 選考方法

計算機センター専任所員が中心となって査定案を作成し、計算機センター運営委員会にて選考・決定する。必要に応じヒアリングを行うことがある。選考の際には、新規研究メンバーによる研究課題、および、計算機センター教員との共同研究課題を優先する場合がある。

10. 採否の決定

2025年12月ないし2026年1月中を予定とする。

* 補則

- 1. プロジェクト代表者は、計算機センター所員会議にオブザーバーとして出席すること。
- 2. プロジェクト代表および代表経験者は、計算機センターの所員として選出される場合がある。